## 重点事務事業進行管理表

年度		令和4年度	No.	2	進行管	<b>管理者</b>	市民部長					
事務事業	<b>業名</b>	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業										
事業の概要		高齢者一人一人の状況に応じたきめ細かな対応を効果的かつ効率的に行うため、東京										
		都後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)と市が連携し、介護保険の地域										
		支援事業及び国民健康保険の保健事業を一体的に実施する「高齢者の保健事業と介護予										
	既要	防の一体的な実施」(以下「一体的実施」という。)事業を実施する。										
		保険年金課では、ハイリスクアプローチ(個別的支援)として、糖尿病性腎症及び糖										
		尿病の後期高齢者を対象に、かかりつけ医等の医療機関と連携し、糖尿病性腎症等の重   										
		症化予防に必要な保健指導及び医療機関への受診勧奨を実施することで、糖尿病性腎症										
		等の重症化及び糖尿病の合併症を予防するものである。   ・一体的実施のための検討会を設置し、ハイリスクアプローチとして実施する事業を糖										
							ることに決定(令和2年度)					
これまで   経	での過											
- 作工	,12						    -  -  - 					
				』に必安な一)			本的な万町で東ル(市和3年度)  					
+ + +		不使担待	でリノ女師に	KHZWE (	T 和 5 平		5					
│本 年 度 │予 算 措		総事業費		6, 62	3千円	一般財活	1,000千円					
		本年度は	糖尿病性腎症		 坊として	、以下の	<u>···</u> )事業を実施する。					
		· 糖尿病性腎症等重症化予防保健指導										
		糖尿病性腎症又は糖尿病の罹患者に対して、かかりつけ医の指示に基づき委託業者										
		の医療専門職がおおむね6か月間、食事、服薬、運動指導等を実施する。おおむね2										
		□ O O 人に勧奨通知を送付し、保健指導の実施目標者数は国民健康保険における実施率 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □										
		を踏まえ10人とする。										
		・糖尿病性腎症等未治療者への医療機関受診勧奨										
		健康診査の結果に異常値があるが、医療機関を受診していない糖尿病性腎症等の未										
+ + + +		治療者に	対して委託簿	業者の医療専	門職が医	療機関へ	への受診勧奨を行う。おおむね50					
┃本 年 度 ┃目	標	人に勧奨	通知を送付し	ノ、架電によ	る勧奨を	·行う。架	『電の目標率(受診状況の有無、健					
	1735	康状態等を聞き取ることができた被保険者の割合)は70%とする。										
		・糖尿病性腎症等治療中断者への医療機関受診勧奨										
		令和3年度の後期高齢者健康診査未受診者で、この健診の過去1年間のレセプトに										
		糖尿病という病名等があるものの、最近1年間に糖尿病に係る受診歴がない治療中断										
		者に対して、医療機関受診勧奨通知を送付する。おおむね100人に対し勧奨通知										
		送付し、	受診勧奨の目	目標率は10	割とする	0						
		なお、一	体的実施事業	業の実施に当	たっては	、広域連	<b>宣合と受託契約を締結し、事業終了</b>					
		後の令和5年5月に受託金を歳入するため、三師会、委託業者及び広域連合と必要な調										
		整を行い、事業を完了させ、必要な受託金を受領する。										

		<u>,                                      </u>	1	
上 半 期 の計画と実績	計画	・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成、送付(4月~9月) ・保健指導への参加勧奨及び未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電・保健指導の実施(8月~)・指導進行状況報告書の確認(月ごとの報告書)及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出・医師会との調整(5月及び必要に応じて随時)・広域連合との契約締結、計画書等の提出(4月~5月予定)	実績	・保健指導対象者、未受診者及び治療中断者に対する通知の作成(4月~)、送付(保健指導対象者に対しては6月、未受診者に対しては8月、治療中断者に対しては9月)・保健指導への参加勧奨(6月末~7月中旬)、未治療者への医療機関受診勧奨に係る架電(9月)・保健指導の実施(8月~)・医師会との調整(5月及び必要に応じて随時)・広域連合との契約締結(4月)、計画書等の提出(5月)
下半と実制の	計画	・保健指導の実施(10月~令和5年1月) ・指導進行状況報告書の確認(月ごとの報告書)及びかかりつけ医に対する保健指導実施報告書の提出・糖尿病性腎症等重症化予防業務委託報告書(最終報告書)の確認・本事業の分析・分析結果に基づき評価を行い、より良い事業実施のための見直しを行う。・広域連合への事業実施実績報告書の提出及び受託金の歳入(令和5年3月~5月予定)		・保健指導を135人に発送、保健が高期では、一般に対して、会議を17%)。保健指導を17%)。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

正常値 Н Ь А 1 с (平均値) に近づいた

		幅が大きく、目標は達成できた。						
		③医療費:比較群の対象者数が異なり単						
		純比較はできないが、参加群の医療費が						
		抑止できた要因として、前年度比より同						
		群の入院費が減少している。						
		④意識・行動変容状況:生活習慣を見直						
		した割合が95.2%と高値であり、目						
		標は達成できた。						
		⑤満足度:参加者の満足度は100%と						
		高く、目標は達成できた。						
	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上						
中間評価	取組の	事業はおおむね目標どおりに進行している。						
	成 果							
	達成度	目標以下 ・ 目標どおり ・ 目標以上						
#0 + === /==	取組の成果	計画どおり進行し、実績に記載したとおり、目標を達成することができた。						
期末評価	事業費の実績	総事業費 2, 189千円 う ち 一般財源 0千円						
	今後の	委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施						
	方 針	していく。						

(日本産業規格A列4番)